

平成31（2019）年度事業計画書

はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための食育活動、生涯を通じた健康づくり・生活習慣病予防、疾病の重症化予防や介護予防に資する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育として職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、講演会等を行っている。これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最優先課題とし、円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を推進する。

1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを社会的使命とする本会の活動は、多様化する府民の食環境に対応するために公益目的事業の一層の充実を図る。

2 重点事項

上記の基本方針を踏まえ、本年度は次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

(1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。しかし、近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防、介護予防や栄養改善を実現し、府民の生活の質（QOL）や健康寿命の延伸に貢献することを使命とする。

栄養・食生活に関する専門職として、関係機関や多職種との連携を図り、正しい現状把握のうえに科学的根拠に基づき、見直しと改善を図りながら課題解決に向け個別ニーズに対応できるよう努める。

(2) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数（表1・図1）は、平成30年度末983名（平成31年3月31日現在）であり、図に示すとおり平成29年度から微増しているが、引き続き、会員増対策を重点課題とする。

会員増対策としては、平成24年度から、「仲間づくりくちこみキャンペーン」の実施、職域間の交流や情報交換の場をもつなど、仲間づくりに努めてきた。さらに、管理栄養士・栄養士養成施設との連携協力をを行い、会員増対策を推進してきた。

平成31年度は、会員増対策や仲間づくりの一環として、生涯教育研修会等において、ひとり職場や仕事上での悩みが相談できる相談会の開催、職域別に交流の場をもつなど、仲間づくりができる環境整備に取り組むとともに、新入会員の入会勧奨並びに退職者の会員離れによる

退会抑制を両輪に積極的に取り組むこととする。

(3) 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り、専門職として国民のために役立てる能力の習熟が求められる。各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽をめざす生涯職能開発の考え方を取り入れた「生涯教育制度」に基づく研修会等を行うことで、専門職としての各専門領域で必須とされるスキルの向上を図り、職業倫理に基づいて社会的評価を得ることにある。

生涯教育研修の実施に当たっては、その制度の趣旨目的に対する理解が進むよう、様々な機会を捉え、研修内容の検討や周知方法等について工夫と努力を行う。

また、引き続き学部を中心に事業部との連携を図り、生涯教育制度に基づく生涯教育研修会のほか、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフ養成研修会及び登録者に対する教育研修、職域部会の活性化を目的にスキルアップ研修等を計画する。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な内容を掲げると次のとおりである。

3 公益目的事業（学部・事業部・情報部）

公益目的事業1－（1）【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

平成30年度生涯教育研修会は、卒後教育を包括した専門知識と技術の修得と実践力を高めて管理栄養士・栄養士として「ミニマムスタンダード」を身につける。平成30年度は、基本研修及び実務研修を含め全19単位、その内訳は基本研修4単位、実務研修15単位とした。

平成31年度は、生涯教育研修への受講者数の増加を目的として、研修内容もブラッシュアップし魅力ある運営充実を図りたい。全22単位、その内訳は基本研修6単位、実務研修16単位とした。

また、試行的に研修会第一日目「栄養士の仕事を理解する」、「栄養士会に入会するメリットは？」をテーマに、全員参加型で楽しく交流できる場や、また、ひとり職場や仕事上での悩みが相談できる相談会の開催を計画している。生涯教育研修会の魅力と必要性を理解するとともに、研修会参加に繋げて受講者数の増加を図りたい。

地域包括ケアシステムが進む中、在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が示されていることから、訪問栄養食事指導や糖尿病重症化予防保健指導に即戦力となる管理栄養士が必要である。平成31年度は、平成29年度から実施している京都府糖尿病重症化予防対策事業を引き続き実施し、在宅療養者への訪問栄養食事指導並びに糖尿病重症化予防保健指導従事者の人材育成並びにスキルアップ研修を行うとともに、保健指導者向け手引きの作成や保険者への周知、広報することを計画している。

さらに、災害時に備えた日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフの養成は、平成25年から開始し、平成30年度までの京都スタッフ登録者は65名となった。ここ数年、自

然災害（地震、洪水、土砂災害等）が発生する状況にあることから、平成31年度は、新規にスタッフ養成研修会を実施するとともに、登録者に対する教育研修を継続し、災害支援に対応できる人材を確保する。

公益目的事業1－（2）【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

情報部では、公益社団法人として公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

また、平成25年12月1日、「無料職業紹介事業」の許可（厚生労働省）を受け、ホームページに公開後、職業紹介を行っている。

機関誌「栄養展望」は年2回（第101号：8月・第102号：2月）発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

『展望ニュース』は年4回発行し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をした。また、職域部会の活性化により、部会だより（地域活動・福祉・医療）を発行している。

平成31年度は機関誌「栄養展望」については、表紙をカラー化し、興味をもてる内容や紙面づくりを行うこととする。発刊は年2回（8月・2月）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。展望ニュースは、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

平成30年度の健康づくり推進事業は、府民を対象とする生涯を通じた食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等に関して普及活動を目的に、本会主催事業を実施するとともに関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業を実施した。特に、第38回健康づくり提唱のつどいでは、北部、中部・南部地区で「元気に輝くために～老いと健康を考える～」をテーマに講演会を行い多数の来場者を迎えた。

平成31年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「いきいき健康フェア」、「（仮称）児童福祉施設給食担当者講習会」を関係機関・団体等と連携協力して公益事業を実施する。また、京都府、京都市をはじめとする行政機関との連携強化を図り、健康長寿の推進事業、食の環境整備事業として減塩対策、子ども・食育ネットワーク事業を実施するほか、他団体や地域組織との連携事業として、くらしと健康展、歯のひろば、SKYふれあいフェスティバル、地域健康まつり、北部地区健康フェア等を共催、協力することで、地域住民への啓蒙活動を積極的に行うこととする。事業の実施に当たっては、より多くの府民が参加していただけるよう、内容や周知方法等について工夫する。

また、平成27年4月1日に食品表示法が施行され、加工食品に栄養成分表示が義務付けられた。2020年3月31日までに新たな制度に基づく表示に切り替える必要があることから、食品加工業者からの相談依頼があれば、基本5項目について日本食品標準成分表等から食品の栄養成分を算定する。

公益目的事業 2 - (2) 【疾病の重症化予防や介護予防に資する事業】

平成30年度栄養ケア・ステーション事業は、特定保健指導事業の開始から10年目となり第3期を迎え、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険から継続的に受託している。

介護予防事業は、平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、市町村からの依頼により、介護予防・生活支援サービス事業（訪問型短期集中予防サービス）、一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業）を実施した。平成31年度も引続き行うこととする。

食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、平成30年度大学における献血会場（25会場）で栄養相談を行ったほか、高校生への献血の啓蒙活動として「高校生の食支援」を公立高校での出前講座やセミナーの講師として参加した。

平成31年度は、第3期となる特定保健指導事業並びに関連事業の着実な運営、介護予防事業、健康づくりアドバイス事業を継続する。

また、保険制度としての外来栄養食事指導や訪問栄養食事指導が進むよう、診療所等へ管理栄養士を紹介するためのシステムとして開設（平成28年10月1日）した「食支援相談窓口」では、専任相談員を配置し医療機関や多職種からの問合せに対応し、訪問栄養食事指導や外来栄養食事指導に従事する管理栄養士を医療機関に紹介し、雇用に繋がっている。引き続き、医療介護関係機関や多職種との連携を強化し、管理栄養士の紹介を行うこととする。

管理栄養士・栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

4 収益事業

収益事業 1（販売等の収益事業）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作し販売する。

5 法人運営について（総務部）

本会の活動は、総額1,800万円前後の収支で運営している。収益の47.0%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、公正公平で効率的な運営に心がけている。

平成31年度予算における（事業における費用）公益目的事業比率は、81.4%であり、公益法人として適切な運営となっている。また、平成30年度末現在の会員数は983名（平成31年3月31日現在）であり、会員の会費収入は予算上1000名を目標とした。

平成31年度は、公益社団法人移行の9年目となる。引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として公正で健全な法人運営を目指すこととする。

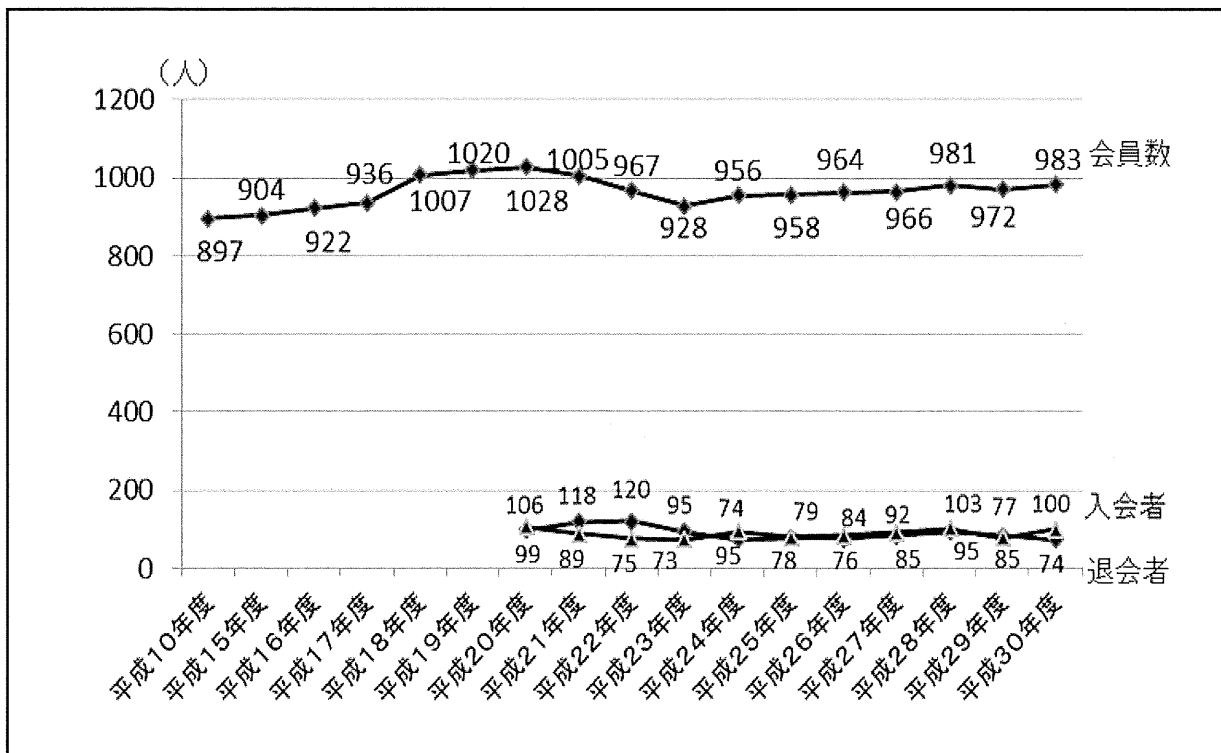
会員数の推移

(表1)

	27年度会員数	28年度会員数	29年度会員数	30年度会員数	増減	増減
	(28年3月31日現在)	(29年3月31日現在)	(30年3月31日現在)	(31年3月31日現在)	30年度-27年度	30年度-29年度
会員総数	966	981	969	983	17	14
(退会者数)	85	95	85	74	△11	△11
(入会者数)	92	103	77	100	8	23
医療	383	391	391	392	9	1
学校健康教育	43	39	35	39	△4	4
勤労者支援	38	39	38	34	△4	△4
研究教育	81	84	83	78	△3	△5
公衆衛生	63	61	61	59	△4	△2
地域活動	146	156	160	165	19	5
福祉	212	211	201	216	4	15

会員数の推移

(図1)



公益社団法人京都府栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p>公益目的事業1</p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業</p> <p>管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	<p>管理栄養士・栄養士 府 民</p>	<p>公益目的事業1</p> <p>(1) 生涯教育研修会、糖尿病重症化予防・訪問栄養食事指導人材育成、スキルアップ研修会、北部・南部地区支部研修会、JDA・DAT 京都スタッフ養成及び登録者教育研修等</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊・発行、ホームページ運営、事業評価に関する事業等</p>
収益事業	<p>「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等</p>	<p>養成施設</p>	<p>臨地・校外実習要録の販売</p>